

登園許可証明書（医師記入用）

園児氏名 _____ は

病名 _____ の

症状から回復し、集団生活に支障がない状態になったので

_____ 年 _____ 月 _____ 日から

登園可能と判断します。

出席を停止していた期間：

_____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名：

医師名：

(印又はサイン)

インフルエンザの場合は、医師の診断後、別紙の「インフルエンザ用 登園届」に保護者が記入してください

医師が記入した意見書が必要な主な感染症（その他は「入園ハンドブック」をごらんください）

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から 痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹 後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過する迄、かつ全身状態が良好になる迄
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した 数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した 数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから

感染力のある期間に配慮し、子どもの症状が治まり体力が十分に回復してから登園させてください。

なお、出席停止は、欠席日数に入りません。

インフルエンザ用 登園届 (保護者記入)

園児氏名 _____ は

インフルエンザ罹患後、登園停止期間を経過し、かつ、症状が回復し集団生活に支障がない状態になりましたので、

_____ 年 _____ 月 _____ 日から

登園します。

診断名：インフルエンザ (____) 型

受診した医療機関名：

受診日（診断された日）：

_____ 年 _____ 月 _____ 日

発症日（症状が始まった日）：

_____ 年 _____ 月 _____ 日

解熱日（熱が平熱まで下がった日）：

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名：

(印又はサイン)

インフルエンザ出席停止期間の基準は『発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日（幼児の場合）を経過するまで』と定められています。感染力のある期間に配慮し、子どもの症状が治まり体力が十分に回復してから登園させてください。

なお、出席停止期間は、欠席日数に入りません。

* 日数の把握のために以下の表をお使いください *

（再登園には以下の条件が2つとも満たされていることが必要です

発症後5日が経過していること

発症後0日目 (発熱した日)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登園 可能
_____ 月 _____ 日	_____ 月 _____ 日	_____ 月 _____ 日	_____ 月 _____ 日	_____ 月 _____ 日	_____ 月 _____ 日	_____ 月 _____ 日

解熱後3日（幼児の場合）が経過していること

解熱 した日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能
_____ 月 _____ 日	_____ 月 _____ 日	_____ 月 _____ 日	_____ 月 _____ 日	_____ 月 _____ 日